

報告第21号関連資料

一般財団法人あかしこども財団の経営状況（令和3年度決算）及び令和4年度事業計画等の報告について

地方自治法第243条の3第2項に基づき、一般財団法人「あかしこども財団」の経営状況（令和3年度決算）及び令和4年度事業計画等につきまして、以下のとおり報告いたします。

1 法人の概要

名称 一般財団法人あかしこども財団（平成30年5月1日設立）
 役員 理事6名 監事2名 理事長 濱田 純一（令和4年6月15日まで）
 理事長 津久井 進（令和4年6月15日から）
 市出捐金 10,000,000円

2 経営状況（令和3年度決算）

(1) 収支報告

（単位：千円）

項目名	実績額	内訳
収益	1,034,828	受取補助金等 120,812
		事業受託収益 911,576
		雑収益 2,440
費用	1,034,828	こども総合支援推進事業
		こどもの居場所づくり事業 11,487
		地域活動支援事業 4,980
		子育て応援企業連携事業 155
		こどもの権利擁護事業 644
		こどもの居場所設置・運営事業 18,380
		あかしこども財団運営事業 7,330
		放課後児童健全育成事業 866,941
こども研修センター運営事業 124,911		

(2) 事業実績報告

事業名	主な事業実績
こどもの居場所づくり事業	こども食堂開設数 45か所（28小学校区）※新規開設2か所
	延べ開催回数（開催団体数） 437回（37か所）
	こどもの参加者 延べ人数 9,557人
地域活動支援事業	こども応援助成金交付団体数・助成金の額 36団体 3,308千円
	こども夢文庫助成金交付団体数・助成金の額 7団体 1,400千円
子育て応援企業連携事業	子育て応援認定企業数 175事業所（令和4年3月31日時点）

こどもの権利擁護事業	一時保護後、速やかに一時保護児童と第三者委員が面会でき ており、一時保護児童にとっては、自己の意見を表明する機会・ ルートが保障・確立されている。
こどもの居場所設置・運営事業	登録者数 20 名（令和 4 年 3 月 31 日時点）
あかしこども財団運営事業	季刊誌「あかしこども財団だより」 年 4 回 各 3,500 部発行
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ受入れ数 2,964 人(令和 4 年 3 月 1 日時点) 夏休み期間のみ入所受入れ実施 全 28 児童クラブ 放課後児童支援員認定資格研修受講者数 40 人
こども研修センター運営事業	研修開催回数 18 回（延べ 61 日） 延べ受講者数 2,421 人 子ども家庭総合支援拠点設置促進アドバイザー派遣 30 件 児童相談所児童福祉司スーパーバイザーを育成する立場にあ る指導的職員へのブロック研修受講者数 167 人(7 回)

3 令和 4 年度事業計画

(1) こどもの居場所づくり事業

全 28 小学校区に開設されたこども食堂が、コロナ禍においても継続した運営がなされ、その活動が広がり、“気づきの地域拠点”として関係機関とつながっていくよう、こども食堂を運営する団体の特性に応じたきめ細やかな支援を行います。

(2) 地域活動支援事業

児童健全育成、子育て支援に取り組む団体、こども夢文庫を運営する団体を支援することにより、地域で子育てを支援する基盤を形成するとともに、地域の子育て力の拡大、地域コミュニティの意識醸成を図ります。

(3) 子育て応援企業連携事業

あかし子育て応援企業との連携により、地域全体で子どもを見守る機運を高め、子ども・子育て支援への取組を促進し、すべての子どもたちが健やかに育つまちづくりを進めます。

(4) こどもの居場所設置・運営事業

学校になじめない等の事由を抱えた子どもたちが、安心して学び、遊び、過ごし、健やかな成長ができるように、学習支援や相談支援等を実施し、子どもの自主性を尊重し、自己肯定感を育むことができる居場所を設置し、運営します。

(5) こどもの権利擁護事業

一時保護された子どもの権利を守るため、こどものための第三者委員会の委員が、一時保護されたすべての子どもと速やかに面会し、子どもの声を聴き、必要に応じて明石こどもセンターへ意見を通知するなどを行います。

(6) 虐待・思春期問題情報研修センター事業

児童相談所や児童福祉施設など、全国の子ども虐待対応機関の指導的立場にある職員等を対象に、子どもの最善の利益を最優先する支援を行うための専門的知識・実践的支援技術の習得に資する高度専門的な研修を実施します。

さらに、児童相談所の児相福祉司スーパーバイザーを育成する立場にある指導的職員を対象に、全国の児童相談所を7ブロックに分け、その地域に出向いて研修を行うブロック研修を実施します。

また、子ども虐待の予防・防止や子どもと家庭の福祉に関する支援を担う全国の市区町村の体制強化を図るため、ソーシャルワークを中心とした子ども家庭総合支援拠点の設置等を支援するアドバイザー派遣事業を実施します。

(7) 放課後児童健全育成事業

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童等を対象として、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供するとともに、様々な行事等を通して地域や異世代との交流を行うことにより、児童の心身の健全な育成を図るため、市内小学校区の放課後児童クラブの運営を行います。

また、放課後児童支援員として業務を遂行する上で必要な知識及び技能を習得するための放課後児童支援員認定資格研修を実施します。

(8) その他事業

適正かつ健全な組織運営を行うため、法令等遵守や業務の適正を確保するとともに、積極的な広報活動や子育て支援に資する自主事業を実施します。

4 令和4年度予算

(単位：千円)

項目名	予算額	内訳	
収益	1,165,971	受取補助金等	221,446
		事業受託収益	942,885
		雑収益	1,640
費用	1,165,971	こどもの居場所づくり事業	19,112
		地域活動支援事業	9,383
		子育て応援企業連携事業	1,505
		こどもの居場所設置・運営事業	23,000
		こどもの権利擁護事業	165
		虐待・思春期問題情報研修センター事業	202,806
		放課後児童健全育成事業	880,000
		その他事業	30,000